

播磨町社会福祉協議会
手話奉仕員養成講座

手話通訳に関する基本的な技術や知識の習得を目指します。(播磨町・高砂市の合同開催)

日時 6月1日(水)～10月12日(水)の毎週水曜日 午後7時～9時(全20回)

場所 高砂ユーアイ帆つとセンター(高砂市高砂町松波町440-35)

対象 播磨町か高砂市に在住か在勤の人で、手話奉仕員養成講座(入門講座)を修了した人が同等の技術がある人

定員 先着20人

費用 無料(別途テキスト代3千300円が必要です)

※入門講座と同じのためお持ちの場合は不要です。

締切日 5月18日(水)(定員になり次第終了)

申込み・問合せ 電話でお申し込みください

播磨町社会福祉協議会
☎079(435)1712

住宅改修助成制度

高齢の人や障がいのある人が住みなれた住宅で安心して自立した生活を送るために、既存の住宅を改修する場合、その費用の一部を助成しています。

※必ず工事契約締結前に申請が必要です。

※申請は原則として、1世帯1回限りです。

※前回の助成決定時点の世帯状況から新たな対象者が生じた場合など、状況に応じて再度助成できる場合があります。

対象 播磨町に住所があり町税を滞納せず、次のい

助成額 一般型

助成対象工事費	助成額
7万5千円以上15万円未満	2万円
15万円以上30万円未満	3万8千円
30万円以上60万円未満	7万5千円
60万円以上90万円未満	12万5千円
90万円以上	15万円

※工事費7万5千円未満は助成対象外。

特別型

助成率	区分	助成額
3/3	生活保護世帯	100万円または助成対象工事費の合計の低い方を乗じた額
9/10	町民税非課税世帯	
9/10	所得税非課税世帯で町民税均等割のみ課税世帯	100万円または助成対象工事費の合計の低い方を乗じた額
2/3	所得税非課税世帯で町民税所得割及び均等割課税世帯	
1/2	生計中心者が前年分所得税課税で所得税額が7万円以下の世帯	100万円または助成対象工事費の合計の低い方を乗じた額
1/3	生計中心者の前年分所得税額が7万円を超える世帯	

※工事費の限度額は100万円まで。他の制度が優先する場合は、合計で100万円まで。

ずれかに該当する世帯(所得制限があります)

一般型

65歳以上の人がいる世帯

特別型

①介護保険の要介護・要支援の認定を受けている人がいる世帯

②身体障害者手帳・療育手帳の交付を受けた人がいる世帯

助成要件

建築着工年月日が昭和56年5月31日以前の住宅の場合、耐震診断の実施が必要です

一般型

2箇所以上の手すりの設置、または浴室・洗面所、トイレ、居室(対象者用に限る)

特別型

対象者が自宅で日常生活を送るために必要な住宅の改造であり、住まいの改良相談員が必要と認める工事が対象です

※介護保険制度の「住宅改修費支給」などを優先し、超えた額に助成率を乗じた額を、この制度により助成します。原則、介護保険制度の住宅改修を初めて受ける場合のみ併用できますので、ご注意ください。

及びそれらをつなぐ経路の段差解消を行うこと

※一般型の申請は、11月末日までのため、お早めにご相談ください。

特別型

対象者が自宅で日常生活を送るために必要な住宅の改造であり、住まいの改良相談員が必要と認める工事が対象です

※介護保険制度の「住宅改修費支給」などを優先し、超えた額に助成率を乗じた額を、この制度により助成します。原則、介護保険制度の住宅改修を初めて受ける場合のみ併用できますので、ご注意ください。

特別型


対象者が自宅で日常生活を送るために必要な住宅の改造であり、住まいの改良相談員が必要と認める工事が対象です

※介護保険制度の「住宅改修費支給」などを優先し、超えた額に助成率を乗じた額を、この制度により助成します。原則、介護保険制度の住宅改修を初めて受ける場合のみ併用できますので、ご注意ください。

助成対象箇所

浴室・洗面所、トイレ、居室(対象者用に限る)、それらをつなぐ経路、玄関、台所

問合せ 福祉グループ
☎079(435)2361



町ホームページ
住宅改修助成



おすすめ住まいの耐震化

町では、地震による住宅の倒壊から住民の命を守るため、住宅の耐震化を推進しています。

簡易耐震診断

住宅耐震化補助を受ける前に、まずは耐震診断を受けましょう。

診断の結果「安全」や「や危険」「危険」という3種類の判定が出ます。「やや危険」「危険」と判定された住宅については、改修工事などを検討してください。

対象 昭和56年5月31日

以前に着工された住宅※それ以降に増築、改築をした住宅は対象外の場合があります。

費用 無料

補助の種類

住宅耐震化補助

耐震改修工事により、地震に対する十分な安全性を確保する場合に補助します

部分型耐震化補助

部分的な耐震改修工事を実施する場合は①②③の補助メニューから選択することができます

①簡易耐震改修工事費補助

②屋根軽量化工事費補助

③シエルト型工事費補助

建て替えによって安全性を確保する場合に補助します

関連補助

防災ベッドなどの設置について補助します

申込み

都市計画グループ
☎079(435)2366



町ホームページ
住宅耐震推進事業補助金

住宅相談会

耐震診断、耐震改修など住まいに関する相談に専門家がお答えします。(要予約)

日時 5月21日(土)

午後1時、午後2時、午後3時(それぞれ1時間程度)

場所 野添コミセン

締切日 5月11日(水)

申込み・問合せ 電話またはFAXで、住所、氏名、電話番号をお知らせのうえ、予約してください

都市計画グループ
☎079(435)2366

FAX 079(435)0592

※月1回、場所を変えて相談会を実施します。毎月の広報は「相談窓口」でご確認ください。



町ホームページ
住宅相談会

住宅改修業者の事業者要件

町の補助を受けて住宅の耐震改修工事を行う場合には、「住宅改修業者登録制度」による登録を受けて、補助の実績を県ホームページで公表できる事業者との

播磨町シニアクラブ連合会 シニア(老人)クラブに加入しましょう!

お住まいの地域のシニア(老人)クラブに参加して、仲間と一緒に活動しませんか。直接地域のシニア(老人)クラブへ申し込んでいただくか、シニアクラブ連合会までお問い合わせください。

▶問合せ 播磨町シニアクラブ連合会 ☎079(435)5138 Eメール rouren_harima@yahoo.co.jp

しましたことお詫び申し上げます。

兵庫労働局

4月1日から女性活躍推進法に基づき行動計画の策定・届出、情報公表が101人以上300人以下の中小企業にも義務化されます!

「改正女性活躍推進法」では、一般事業主行動計画の策定が、常時雇用する労働者が301人以上の企業に義務付けられています。4月1日から、101人以上301人以下の企業にも行動計画の策定・届出など情報公表が義務化されます。

詳しくはQRコードから参照してください。

問合せ 兵庫労働局雇用環境・均等部指導課
☎078(367)0820



兵庫労働局

証明書発行手数料がキャッシュレス対応になりました

住民票の写しなどの証明書発行手数料をスマートフォン決済サービスで支払うことができます。

▼対応窓口 住民グループ戸籍チーム

▼対象の証明書 住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄抄本証明書 など

▼利用できるキャッシュレス決済 PayPay、楽天Pay、メルペイ、ゆうちょPay、auPAY、d払い

▼問合せ 住民グループ ☎079(435)2363



国民健康保険の加入・脱退手続きを忘れずに

国民健康保険は、職場の健康保険加入者、後期高齢者医療制度の加入者、生活保護を受けている方、在留期間が3カ月以下の外国人を除き、すべての人加入が義務付けられています。

令和4年度軽自動車税(種別割)の減免申請は5月31日までに
自動車税(種別割)の減免を受けていない障がい者が利用する軽自動車、原動機付自転車、二輪の小型自動車などについては、軽自動車税(種別割)が減免される制度があります。
納税通知書は5月11日(水)に発送予定。
納期限は5月31日(火)です。



軽自動車税(種別割)の減免

▶対象 身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人が利用する軽自動車など
※障がいの程度によっては、減免できない場合もあります。

▶減免台数 障がい者1人につき1台のみ
▶申請期間 5月11日(水)~31日(火)

▶申請・問合せ 税務グループ ☎079(435)0358

軽自動車税(種別割)を口座振替で納付する人へ

軽自動車税(種別割)を口座振替で納付した人には、6月中旬までに、納税証明書を郵送いたします。

それまでに納税証明書が必要な場合、窓口で納税証明書を発行できますが、引き落とし直後は入金データが反映されていないため発行できません。お急ぎで必要な人は、引き落としが確認できる通帳をご持参いただくようお願いいたします。

▶申請・問合せ 税務グループ ☎079(435)0358

自動車税種別割の納期限は5月31日(火)です

お近くの金融機関、郵便局、兵庫県指定のコンビニエンスストア(全国の店舗)、ペイジー対応ATM、県税事務所で納付できます。また、窓口以外では、クレジットカード(インターネット専用サイト)やスマートフォン決済アプリ、インターネットバンキングを使って納付することもできます。

※クレジットカード、スマートフォン決済アプリ、ペイジーの各納税方法については、兵庫県のホームページをご覧ください。

障害のある人へ

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人(等級や使用状況などに一定の条件があります)に対する自動車税種別割の減免制度があります。

なお、減免額には一定の限度額及び減免割合があります。また、減免申請期限(納期限)後に申請があった場合は、月割にて減免をしています。

▶問合せ 加古川県税事務所 ☎079(421)9271

加入の手続きには、職場の健康保険の資格喪失証明書・本人確認書類などが必要です。
また、国民健康保険に加入していた人が、職場の健康保険に入るなどした時には、加入先の被保険者証と国民健康保険被保険者証を持参のうえ、必ず国民健康保険の脱退手続きを行ってください。
国民健康保険の加入日は、

加入の届け出をした日ではなく、加入要件を満たした日になるため、その日付までさかのぼって国民健康保険税が課税されることとなります。また、国民健康保険の脱退手続きが遅れると、社会保険の保険料と国民健康保険税を重複して支払うことになってしまいますので、いずれの場合も早めの手続きを行ってください。
▼問合せ

国民年金の学生納付特例制度があります
20歳以上の方は、原則として毎月、国民年金保険料を納めることが義務となっています。「令和4年度は1万6千590円」です。
そのため、一定所得基準以下の学生は、申請により在

学生納付特例制度
20歳以上の方は、原則として毎月、国民年金保険料を納めることが義務となっています。「令和4年度は1万6千590円」です。
そのため、一定所得基準以下の学生は、申請により在

【広報はりに掲載するQRコードについて】
読み込んだときに「r.qrqr.com」と表示されるQRコードは、アクセス解析のためにCookieを使用しています。アクセス解析は匿名で収集されており、個人を特定するものではありません。

ご確認ください。

▼問合せ

加古川年金事務所

☎079(427)4740

保険年金グループ

☎079(435)2581



加古川市消防本部 住宅用火災警報器設置状況調査にご協力ください

住宅用火災警報器の設置状況を把握し、より効果的な普及啓発や適正な維持管理の広報のため、葉書によるアンケート調査を行います。

▼日時 5月2日(月)~20日(金)

▼対象 無作為抽出で選んだ30世帯

▼問合せ 加古川市消防本部 予防課

☎079(427)6532



学生納付特例制度

加古川市消防本部 防火管理者資格取得講習会

多人数が入入り・居住・勤務している施設には、防火管理者の選任が必要で、人事異動などにより防火管理者が不在とならないようにしてください。

▼日時 6月23日(木)、24日(金) 午前9時30分~午後5時

※2日間の受講が必要。

▼場所 加古川市防災センター

▼受付期間 5月23日(月)~27日(金) 午前9時~午後5時15分

▼定員 先着80人

▼費用 5千円(講習会当日に支払い)

▼受付場所 申込フォーム

※電話・郵送での申し込みは不可。

▼問合せ 加古川市消防本部 予防課 予防係

☎079(427)6532



加古川市ホームページ

加古川市防災センター 応急手当を学ぶ救命講習

①普通救命講習
止血法などの応急手当、成人を対象とした心肺蘇生法とAEDの使い方

▼日時 5月19日(木) 午前9時~正午(事前に加古川市ホームページ上のWEB講習で学習した人は午前9時~11時)

②普通救命講習Ⅲ

小児、乳幼児を対象とした心肺蘇生法とAEDの使用

▼日時 5月21日(土) 午前9時~正午

③上級救命講習

AEDを使用した成人・小児・乳幼児の心肺蘇生法、止血法などの応急手当

▼日時 5月29日(日) 午前9時~午後5時

【共通事項】

※修了証を交付します。

※マスクを着用願います。

▼対象 播磨町、稲美町、加古川市に在住か在勤、在学の人

▼定員 先着各18人

▼申込み・問合せ 講習会



播磨町学童保育所夏休み中の利用児童の募集

▼対象 町内の小学校に在学する小学生で、保護者が就労などのため、夏休み中の保育が必要な児童

▼利用期間 7月23日(出)~8月25日(日)曜日、祝日、夏季休業日、8月13日~15日は除く

▼利用時間 午前8時~午後6時

▼延長時間(希望者のみ) 午後6時~7時

▼募集予定人数(利用可能な学童保育所)

※利用可能な学童保育所以外の校区に就学する児童も申し込みできます。

※各学童保育所の定員が埋

開催の2日前までに電話でお申し込みください

加古川市防災センター

☎079(423)0119

※月曜、第3日曜、祝日は休館のため申し込み、問い合わせはできません。

まっしてしまっている場合は、利用できる可能性がありません。

▼申込書配布・受付 6月1日(水)~20日(月)正午~午後6時(祝日を除く月~土曜日) 各学童保育所で配布と受付を行います。

※申込書の配布は、福祉グループでも行っておりますが、提出は直接、各学童保育所へお願いします。

▼問合せ

○特定非営利活動法人 高砂キッズ・スペース

☎079(446)3635

○福祉グループ

☎079(435)2362



播磨町の学童保育所

シルバー人材センター会員の募集

シルバー人材センターは、播磨町に住む60歳以上の健康で働く意欲のある人の入会をお待ちしています。

●入会説明会 毎月第4水曜日 10:00

▶問合せ シルバー人材センター ☎079(437)7386

播磨町選挙管理委員会からのお知らせ

問合せ・申込み

選挙管理委員会(総務グループ内)
079(435)0357
079(435)3368
Email: sounmu@town.harima.lg.jp



播磨町長選挙

令和4年6月19日(日)に予定されている播磨町長選挙及び同年夏ごろに予定されている参議院議員通常選挙の投票立会人・事務従事者を募集します。

●播磨町長選挙日程

- 投票日 6月19日(日)
期日前投票日
①播磨町役場第1庁舎ロビー
6月15日(水)～18日(土)
②土山駅南交流スペース
6月16日(木)～18日(土)

※参議院議員通常選挙の日程は未定です。わかり次第ホームページなどでお知らせします。

●当日投票立会人の募集

投票立会人を次のとおり募集します。

- 業務内容 各投票所において、投票が正しく公正に行われているかを立ち会っていただきます。なお、共通投票所の投票立会人も兼務していただきます

立会場所 原則として居住地が属する投票区の投票所(応募者数によっては、役

場総務グループ窓口、各コミセン、土山駅南交流スペース(ぎつずなホール)でも配布しています

2 (Eメールでの応募)

メールの件名を「当日投票立会人応募」とし、町ホームページからダウンロードいただいた申込書に必要事項を入力の上、5月17日(火)午後5時までにEメールに添付して送信してください

- 申込み 選挙管理委員会(総務グループ内)
期日前投票立会人の募集

期日前投票立会人を次のとおり募集します。

- 業務内容 期日前投票所において、投票が正しく公正に行われているかを立ち会っていただきます

- 立会場所 ①播磨町役場第1庁舎ロビー②土山駅南交流スペース

- 立会日時 ①告示(公示)日の翌日～選挙執行日の前日 午前8時30分～午後2時15分または午後2時15分～8時(5時間45分)
②選挙執行日の3日前～選挙執行日の前日 午後4時～7時30分(3時間30分)

応募資格 選挙権を有する者

募集人数 若干名(応募者多数の場合は、立会可能な日数が多い人を優先し、抽選を行います)

報酬額 ①1日当たり5千円(5時間45分)②1日当たり3千円(3時間30分)
いずれも所得税を源泉徴収します

- 応募方法
1 (書面での応募) 指定の申込書に必要事項を記入の上、5月17日(火)までに持参、FAXで応募してください(受付は土日、祝日を除く午前8時30分から午後5時まで)。申込書は、町ホームページからダウンロードいただけるほか、役場総務グループ窓口、各コミセン、土山駅南交流スペース(ぎつずなホール)でも配布しています

- 2 (Eメールでの応募)
メールの件名を「期日前投票立会人応募」とし、町ホームページからダウンロードいただいた申込書に必要事項を入力の上、5月17日(火)午後5時までにEメールに添付して送信してください

申込み 選挙管理委員会(総務グループ内)

●期日前投票事務従事者(会計年度任用職員)の募集

期日前投票において、投票受付事務に従事いただける人を募集します。

- 業務内容 会計年度任用職員として期日前投票所において選挙人の受付事務を行っていただきます

- 業務場所 播磨町役場第1庁舎ロビー

- 業務日時 告示(公示)日の翌日～選挙執行日の前日 平日：午前8時30分～午後5時50分 休日：午前8時30分～午後8時(いずれも2交代制)

- 報酬額 1時間当たり979円(所得税を源泉徴収します)

※その他応募、任用などの詳細については、役場総務グループまたは町ホームページで配布、公開する募集要項をご覧ください。
応募期限 5月17日(火)
申込み 選挙管理委員会(総務グループ内)

日本非核宣言自治体協議会

親子記者事業参加者募集

長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典をはじめとした平和のイベントや、平和活動に取り組む人たちが取材して新聞を作成します。(新型コロナウイルス感染症状況を考慮し、リモート取材になる場合があります)

- 日程 8月8日(月)～11日(木)
場所 長崎市内
対象 小学4～6年生1人とその保護者1人(申込多数の場合は抽選)
費用 交通費、宿泊費(3泊、朝食付)、取材補助経費(1万円)は主催者が負担します

- 締切日 5月18日(水)
申込み・問合せ
詳細をホームページで確認の上、メールでお申し込みください



日本非核宣言自治体協議会

日本非核宣言自治体協議会事務局(長崎市平和推進課内)
095(844)9923

Eメール info@nucfreejapan.com



「令和4年度水質検査計画」を策定しました

播磨町上下水道グループでは、お客様に安全で良質な水道水をお届けできるよう水道法に基づき、定期的な水質検査を実施しています。

水質検査計画の内容については、播磨町ホームページをご覧ください。

また、過去の水質検査結果についても公表しています。

水質検査計画の閲覧方法
水質検査計画の詳細は、播磨町ホームページのホームページからダウンロードいただけます。

- 問合せ 上下水道グループ
079(435)0404



水質検査計画



健康教室・講座・イベント

健康講座(運動編)

楽しみながら運動ができる好評の教室です。

- 対象 播磨町民(年齢は問いません)
日時 6月1日(水)午前10時～11時30分
場所 健康いきいきセンター
内容 筋力トレーニング、ストレッチ、有酸素運動
講師 運動インストラクター
定員 30人
持ち物 汗拭き用タオル、水分補給できるもの
※動きやすい服装でお越しください。マスクの着用をお願いします。

- 申込み・問合せ
事前の申し込みが必要です
すこやか環境グループ
079(435)2611

料理教室

今月のテーマは「旬の野菜をしっかりと食べよう」です。

応募資格 選挙権を有する者

募集人数 若干名(応募者多数の場合は、立会可能な日数が多い人を優先し、抽選を行います)

報酬額 ①1日当たり5千円(5時間45分)②1日当たり3千円(3時間30分)
いずれも所得税を源泉徴収します

- 応募方法
1 (書面での応募) 指定の申込書に必要事項を記入の上、5月17日(火)までに持参、FAXで応募してください(受付は土日、祝日を除く午前8時30分から午後5時まで)。申込書は、町ホームページからダウンロードいただけるほか、役場総務グループ窓口、各コミセン、土山駅南交流スペース(ぎつずなホール)でも配布しています

- 2 (Eメールでの応募)
メールの件名を「期日前投票立会人応募」とし、町ホームページからダウンロードいただいた申込書に必要事項を入力の上、5月17日(火)午後5時までにEメールに添付して送信してください



肝炎検診無料券

対象となる人には6月ごろに無料券を送付します。

- 対象 次の生年月日で、過去に肝炎検査(B型・C型)を受けたことがない人
昭和56年4月2日～
昭和57年4月1日
昭和58年4月2日～
昭和59年4月1日
昭和60年4月2日～
昭和61年4月1日
昭和62年4月2日～
昭和63年4月1日
昭和64年4月2日～
昭和65年4月1日
昭和66年4月2日～
昭和67年4月1日
昭和68年4月2日～
昭和69年4月1日
昭和70年4月2日～
昭和71年4月1日
昭和72年4月2日～
昭和73年4月1日
昭和74年4月2日～
昭和75年4月1日
昭和76年4月2日～
昭和77年4月1日
昭和78年4月2日～
昭和79年4月1日
昭和80年4月2日～
昭和81年4月1日
昭和82年4月2日～
昭和83年4月1日
昭和84年4月2日～
昭和85年4月1日
昭和86年4月2日～
昭和87年4月1日
昭和88年4月2日～
昭和89年4月1日
昭和90年4月2日～
昭和91年4月1日
昭和92年4月2日～
昭和93年4月1日
昭和94年4月2日～
昭和95年4月1日
昭和96年4月2日～
昭和97年4月1日
昭和98年4月2日～
昭和99年4月1日
平成元年4月2日～
平成2年4月1日
平成3年4月2日～
平成4年4月1日
平成5年4月2日～
平成6年4月1日
平成7年4月2日～
平成8年4月1日
平成9年4月2日～
平成10年4月1日
平成11年4月2日～
平成12年4月1日
平成13年4月2日～
平成14年4月1日
平成15年4月2日～
平成16年4月1日
平成17年4月2日～
平成18年4月1日
平成19年4月2日～
平成20年4月1日
平成21年4月2日～
平成22年4月1日
平成23年4月2日～
平成24年4月1日
平成25年4月2日～
平成26年4月1日
平成27年4月2日～
平成28年4月1日
平成29年4月2日～
平成30年4月1日
令和元年4月2日～
令和2年4月1日
令和3年4月2日～
令和4年4月1日

- 受診方法 無料券が届いてから、加古川総合保健センターに電話で申し込みをしてください

受診場所 加古川総合保健センター、中央公民館、野添コミセン、南部コミセン、地域連携交流施設

新型コロナウイルス感染症予防のため、引き続き手洗い、手指消毒、マスクの着用、密室での密集を避けるなど、感染症予防対策をお願いします。広報はりに掲載している情報は、新型コロナウイルスの状況によって、変更や中止になる場合があります。ご了承ください。